



出向先で開店前準備作業が 労働時間とされていなかった！

超過勤務手当の支給が実現！

シムックス(株)に出向中の組合員の勤務で、開店前の準備作業が勤務時間とされず、サービス労働となっていることが発覚しました。

本人が会社に抗議するとともに、シムックスとの団体交渉でもすべて超過勤務として支払えと申し入れてきました。その結果シムックスも誤りを認め、組合員に対して昨年7月の赴任時から今日までの分として**190950円**が支払われました。

しかしシムックスは、勤務の引継ぎ時間については未だに超過勤務とは認めていません。また、JRの出向者と同じ勤務をしているプロパーの社員には未払い分が支払われているのかも不明です。

われわれは、引継ぎ時間も超過勤務として手当を支払うこと、プロパー社員全員にも手当を支払うことを引き続き求めていきます。

出向先の労働条件改善をめざしてプロパーの仲間と共に声を上げよう！